

京都民医連共済会連絡会

2015年4月7日発行

連絡会ニュース



発行 京都民医連共済会連絡会事務局
TEL 075-312-7900 / FAX 075-312-7907



4月号

入職おめでとうございます



新しく140の方が、入職されました。みなさん おめでとうございます。みなさんは入職と同時に京都民医連共済会連絡会の仲間となります。私たちは民医連運動をご一緒に推進していくみなさんを心から歓迎いたします。

共済会は、京都民医連に働く職員が、京都保健会共済会と京都民医連共済、信和会共済会の3つの共済会を運営し、相互扶助の組織として、会員が職場でいきいきと安心して働くことが出来るように、福利厚生事業を担っています。現在、休業見舞金や医

療費見舞金、各種祝金などの給付事業。映画・コンサートのチケット費用の補助。各種のリクリエーションやスポーツ大会、サークル事業、貸付金事業などを実施しています。また京都府宮津市由良に保養所として、海の家を所有し、利用されています。

共済会はみんなで作る組織です。“厳しい時こそみんなの助け合いの力で、より充実した共済会をつくっていきましょう。毎月発行される「連絡会ニュース」はそんな情報を掲載しています。わからないことは、まず先輩に聞いてみましょう！

健保加入の非常勤職員の皆さん 入会おめでとうございます

この4月1日より新たに約480名の非常勤職員（保険加入）の皆さん方が共済会の仲間に加われました。非常勤職員の皆様の制度内容の詳細につきましては、P3を参照ください。なお、ご不明な点がございましたら、最寄りの共済会担当者（総務課）へお尋ねください。



共済会日帰り企画 5月10日(日) **新緑満喫**

**インスタントラーメン発明記念館見学
いちご狩り&バーベキューのセットの企画**

集合：アバンティ-八条口（空港バス停留所）AM7：45



自分で作るカップラーメンを土産に持って帰ろう！



家族・仲間とわいわいがやがや楽しくバーベキュー



デザートはイチゴとって食べて持って帰ろう！

インスタントラーメン発明記念館
<http://www.instantramen-museum.jp>

<http://www.kasaya.net/> 椎茸ランドかさや

< 5月10日日帰り企画行程 >

7：50 集合 8：00アバンティ前出発（京都駅八条通り南側）⇒
9：30インスタントラーメン発明記念館（大阪池田）11：30⇒
12：30しいたけランドかさや（兵庫）でバーベキュー&いちご狩り
（30分間食べ放題・〒669-13 46 兵庫県三田市上相野373）15：30⇒
17：00 アバンティ前着（京都駅八条通り南側）

参加費： 会 員 4,900円
家族小人（小学生以下） 4,800円
家族大人（中学生以上） 6,500円

- ・参加条件は、同居されている家族までとなります。
- ・会員お一人につき5月10日企画もしくは、7月19日(日)予定の「祇園花月と夕食」(P6を参照)のどちらかの参加となります。
- ・参加費用の徴収方法は6月給与より天引きさせていただきます。
- ・申し込みが15名以下の場合は、企画を中止させていただきます。

5月10日インスタントラーメン発明記念館・バーベキュー・イチゴ狩り 参加申込書

申し込み締め切り 4月22日(水)

共済会FAX 075-312-7907

事業所名/職場名	/	申込日	年 月 日
申込会員(常・非)氏名		携帯番号	
種別	参加者名	種別	参加者名
<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 家族大人 <input type="checkbox"/> 小学生以下		<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 家族大人 <input type="checkbox"/> 小学生以下	
<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 家族大人 <input type="checkbox"/> 小学生以下		<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 家族大人 <input type="checkbox"/> 小学生以下	
<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 家族大人 <input type="checkbox"/> 小学生以下		<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 家族大人 <input type="checkbox"/> 小学生以下	

共済会の給付事業 医療費、スポーツ観戦 文化鑑賞等の補助内容の紹介

京都民医連共済会連絡会では、各種給付事業を行っています。詳しくは事業所の担当者か共済会事務局までお問い合わせ下さい。（申請用紙は各事業所にあります）

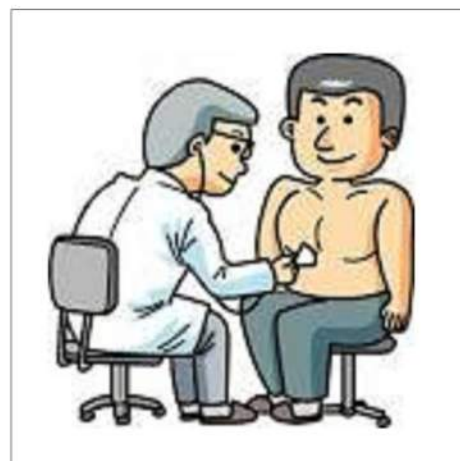
■ 医療費見舞金

<会員分>

健康保険により受診し、一部負担金として支払った額（私費分は除く）の1ヶ月の申請の月間医療費総額から500円を控除したものを給付対象額とし、給付率を給付対象額の85%とする。

$$\text{給付額} = (\text{〔月間医療費総額〕} - 500\text{円}) \times 0.85$$

<健診> 健診補助制度 年間補助の上限-1会員3,000円



<家族分>

★家族の医療費見舞金に関しては予め家族の登録が必要です。

<家族登録について>



家族登録用紙は、新入職員の方以外の方は、窓空き封筒にピンク色の用紙、新入職員・保険加入の非常勤職員の方は、各事業所より配布されますので、家族名と必要事項を記入し、最寄りの共済会担当窓口へ4月15日までに提出ください。

家族登録の登録条件は、定款規程集の第4章給付事業の23条、24条により規定されていますので必読をお願いします。また、家族登録申請の無い方は、家族の医療費申請をされても、支給扱い出来かねますので、ご了承ください。

で、ご了承ください。

①家族登録を申請した日から給付の対象となります。見舞金の申請時に、家族登録がされていない方につきましては、給付対象外となりますのでご注意ください。また、家族登録の変更が生じた場合は速やかに班担当者に申し出てください。

②予め登録した者（血族2親等・姻族1親等以内・同居しかつ生計を一にしている・非課税である）

対象医療機関＝全ての医療機関・限度＝登録家族全員に対して年間50,000円

給付額は、会員と同じ。給付額＝（〔家族の月間医療費合計額〕－500円）×0.85

○申請有効期間は当月を含む6ヶ月。6ヶ月をすぎたものは無効。

お子さんの支払った医療費の合計が1ヶ月に3000円を超えた場合は、まず、子育て支援医療費助成制度を申請し、その後、従前どおり共済会の医療費見舞金を申請するようにご協力をお願いします。



■文化鑑賞・スポーツ観戦・施設利用補助

＜半券補助＞映画・演劇・美術・音楽等の鑑賞券及び各種スポーツ観戦、施設利用の補助。半券精算方式で年間10,000円を限度として補助します。1チケットに対して20%。10,000円を超えるチケットでも2,000円まで。申請有効期間は医療費同様 当月を含む6ヶ月です。6ヶ月をすぎたものは無効となります。



■新入職員のみなさんへ

4月、5月の申請分は、システムの都合上、6月給付となります。また、登録家族のうち今年の4月に小・中学校に入学されるお子さんがおられる場合は、班の共済会担当者までご連絡ください。入学祝い金の給付についても6月給付となります。

文化厚生事業の半券申請についてお願い

申請は以下の要件を満たすようお願いいたします。

- ①所定の用紙に添付してください。
- ②半券申請は金額の表示された半券を必ず添付してください。
- ③半券発行がされない場合は必ず領収書をもって添付してください。
- ④半券に金額表示されていない場合は金額を証明する資料を必ず添付してください。
- ⑤申請内容に疑義がある場合は、返却する場合があります。

■「京都子育て支援医療費助成制度」の活用をお願いいたします。

通院の場合、3歳から小学校卒業までの子供、医療費の自己負担額の1ヶ月（複数の医療機関にかかった場合は合算）の上限は3000円で、超えた額については申請により払戻しの支給を受けることができます。詳しくはお住まいの市区町村役場にお尋ね下さい。これに伴って、3歳以上、小学校卒業前までのお子さんの共済会医療費見舞金の給付は、支払った医療費の合計が1ヶ月に3000円を超えた場合、給付対象額は3000円となります。3歳以上小学校卒業前のお子さんの支払った医療費の合計が1ヶ月に3000円を超えた場合は、まず、子育て支援医療費助成制度を申請し、その後、従前どおり共済会の医療費見舞金を申請するようにご協力をお願いいたします。



<お知らせ>

☆☆☆☆ 貸付金 ☆☆☆☆

(A会員のみ対象※)

○申請書は審査日の3日まえまでに必着でお願いします。審査は毎月第4水曜日です。利息は、住宅貸付が1.5%、一般貸付が2.0%です。

○住宅貸付は、新規購入・増改築の他に住宅ローンの返済にも利用できます。住宅貸付の審査は6月・9月・12月・3月です。

<当面の審査予定日> 4月22日(水)、5月27日(水)、6月24日(水)

※非常勤職員加入に伴い定款上、常勤役職員をA会員、非常勤職員をB会員と呼称しています。

☆☆☆☆ 医療費見舞金 ☆☆☆☆

○5月の医療費見舞金 <対象受診月> 2014年11月～2015年4月度の受診分です。

○会員、会員家族の医療費見舞金の計算が下記の通り変更されています。

計算式 → (医療費負担金 - 500円) × 90% → 85%

○子供の医療費(小学校卒業までが対象)の申請につきましては、1ヵ月3,000円を超える場合は、京都市の地域福祉課・児童家庭課合同分室に必ず先に申請してから、共済会へ提出してください。他の地域にお住まいの方は最寄の自治体にお問合せください。

○窓付き封筒の回収にご協力下さい。班担当者までお届け下さい。

☆☆☆☆ 祝金・弔慰金 ☆☆☆☆

○祝金・弔慰金も定款の事業規程第1章(総則)の第4条により、給付等の申請有効期間は、「事由発生から6ヵ月以内」となっています。期間終了後の申請は無効となりますのでご注意ください。また、昨年の臨時総会にて、制度内容の変更が承認され、シルバーエイジ、ゴールデンエイジ祝金は、2015年3月をもちまして廃止となりました。ご了承下さい。

○義務教育終了祝金(3月に中学校卒業のお子様のおられる会員)の給付は4月度となります。家族登録により算定しますので、担当者への申請の必要はありません。

☆☆☆☆ 半券申請の注意点 ☆☆☆☆

○昨年の臨時総会にて、制度内容の変更が承認され、新年度より半券補助の上限額が2万円から1万円へととなりました。2015年度の処理より上限額が1万円となっています。

○鑑賞・観戦などを行った場合の申請の有効期間2014年11月～2015年4月までの6ヶ月間です。

○会員の参加しない家族のみの観戦・鑑賞は補助対象となりません。映画についても同じです。

<告 示>

京都民医連共済会連絡会 15年度通常総会



<日時> 5月28日(木) 18:30~

<場所> 京都民主医療機関連合会事務局(3FAB会議室)

<案件> 第1号 2014年度事業報告 第2号 2014年度決算報告
第3号 2014年度剰余金処分(案) 第4号 2015年度事業計画(案)
第5号 2015年度予算(案) 第6号 役員選出選挙
第7号 全国総会総代選出 第8号 定款・事業規定の変更

信和会共済会が設立されました。

昨年の臨時総会で、保険加入の非常勤職員の共済会加入が決定しました。それに伴い、民医連共済会の現勢が、約830人から4月1日には、1100人弱となる為、保険業法の適用除外要件として、1000人以下の組織へ再編が必要となりました。民医連共済会から信和会班を分離独立して、信和会共済会を4月1日に設立する設立会議が3月4日に開かれました。これで、京都の共済会は京都保健会共済会、京都民医連共済会と合わせて3つになりました。役員につきましては、以下の4人が選出されました。

理事長 原田正司氏 常務理事 柳生剛志氏
理事 近藤美也子氏 監事 穴戸直樹氏



(日帰り企画) よしもと祇園花月観劇とホテルディナー

日時 7月19日(日)

観劇 15:00~

食事 ホテルディナー
(アパホテル京都祇園)

現地集合、現地解散の企画です。
詳細は、5月号にて掲載します。



ホームページ更新(ドメインの変更)のご案内

共済会非常勤職員の加入に伴い、信和会共済会の結成などから、ホームページのリニューアルも兼ねてドメイン(URL)が変更されています。祝金、慶弔金に関する情報は担当者を通してFAXにてご連絡ください。

FAX番号075-312-7907です。

変更後のドメイン名 <http://www.kyoto-min-iren.org/kyosaikai/>

大町山荘3月末をもって使用終了となりました！ 長らくのご愛顧ありがとうございました！

昨年、11月27日の臨時総会にて、制度内容の変更案が承認され、3月31日をもって大町山荘(本館・新館)は、利用終了となりました。長期に渡るご愛顧ありがとうございました。また、共済会ホームページはリニューアルし、4月1日よりドメインを変更していますので、海の家のご利用申し込みは、FAXにて受付をします。また、空き状況一覧表を班担当者に送っていますので、ご確認下さい。

保養所(海の家) 空き情報 2015年4月1日現在

所在地 京都府宮津市由良小字浜頭134番4

【4月】 1日(水)～30日(木)

【5月】 1日(金)～3日(日)、6日(水)～31日(日)

【6月】 1日(月)～30日(火)

お一人様利用料金・・・ 会員一泊1,500円 家族大人2,000円
家族小人1,500円 その他大人2,500円

- ※ 上記の利用料金の「家族」とは、同居二親等以内の方です。
- ※ 保養所の備品(食品)は、コーヒー・味噌・醤油・油・砂糖・塩・米です。他の調味料は持参下さい。
- ※ 予約後に、利用案内をお届けしますので、必ず読んでご利用ください。
- ※ 利用人数の変更は、利用日の前日(平日)までに必ず、事務局へ連絡してください。
- ※ 敷地内での打ち上げや音のする花火は、ご近所のご迷惑となりますので禁止しています。



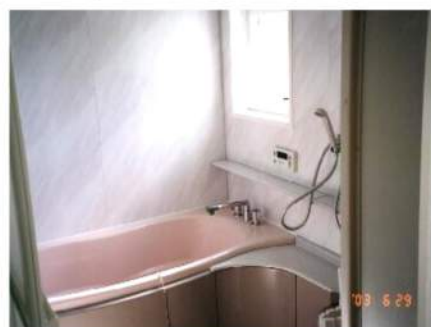
海の家 外観



2階大部屋



2階小部屋



浴槽



1階 リビング・キッチン



1階小部屋

サークル例会日程のご案内

例会には誰でも参加できます。ぜひ体験してみてください。事前に責任者まで電話をお願いいたします。もちろん当日参加もOKです！



◆太鼓 責任者 田畑さん

(川端診療所 TEL 075-771-6298 理学療法室)

4月11日(土) 18:00～京都市醍醐交流センター2階音楽室

◆うたごえ 責任者 水谷さん(中央病院 822-2777)

※毎月第三土曜日定例です。

◆バドミントン 責任者 梅津さん(TEL 090-5257-6214)

4月12日(日) 18:00～島津アリーナ京都(旧府立体育館) 第1競技場

5月10日(日) 18:00～島津アリーナ京都(旧府立体育館) 第1競技場

5月31日(日) 18:00～島津アリーナ京都(旧府立体育館) 第1競技場

◆バスケット 責任者 岩水さん(仁和歯科 TEL 464-6325)

例会はお休みさせていただきます。

◆テニス 責任者 川原さん(保健福祉の会 TEL841-8160)

4月15日(水) 18:00～19:00 スーパーインドア

5月20日(水) 18:00～20:00 スーパーインドア

◆フットサル(信和会) 責任者 若狭さん

(第二中央病院南4階 TEL080-3112-4518)

4月10日(金) 19:30～21:30 MK上賀茂

◆フットサル(北部) 責任者 村上周さん

(京都協立病院 事務 TEL0773-42-0440) 毎月 第2、第4(金)定例

4月10日(金) 20:00～ロクアイ福知山フットボールスタジアム

4月24日(金) 20:00～ロクアイ福知山フットボールスタジアム

5月 8日(金) 20:00～ロクアイ福知山フットボールスタジアム

5月22日(金) 20:00～ロクアイ福知山フットボールスタジアム

